

接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【オミクロン株対応ワクチン接種用】

※オミクロン株対応ワクチン接種は、2～5回目接種を受けてから3か月以上経過した方が対象です。

※オミクロン株対応ワクチン接種を、既に1回受けた方は令和5年5月7日以前に接種はできません。

令和 年 月 日

江東区長殿

申請者 ふりがな 氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

被接種者との続柄 本人 同居の親族

その他（ ）

下記の事項に同意の上、接種券の発行を申請します。

(下記①・②・③をよくお読みください。)

- ① 令和5年5月8日以降の12歳以上の方のオミクロン株対応ワクチン接種は65歳以上の方および、基礎疾患があるか新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方・医療従事者・高齢者施設等の従事者の方のみ、接種が可能となります。
- ② 5歳から11歳の方のオミクロン株対応ワクチン接種は令和5年5月8日以降も未接種の方全員について、1回接種が可能です。基礎疾患がある方はさらに追加で1回（最大2回）接種が可能です。
- ③ 被接種者の接種回数により、送付する接種券が異なります。最終接種日・接種回数がかかるよう、接種歴確認書類の提出にご協力をお願いいたします。書類不備または未提出の場合、接種券発行に当たり、接種会場等へご連絡させていただくことがあります。

被 接 種 者	ふりがな			
	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ		
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	〒	
	生年月日	西暦	年	月 日
希望する接種券 (希望の回数に「○」)	<input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目 <input type="checkbox"/> 6回目			
申請理由	<input type="checkbox"/> 上記①②の接種対象者 <input type="checkbox"/> 接種券が届かない <input type="checkbox"/> 接種券の紛失・破損 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 届いた接種券は、接種に使わず医師との相談（予診）のみで使用した <input type="checkbox"/> その他（ ）			
送付先住所 (※再発行の方のみ記入)	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	〒		

※オミクロン株対応ワクチン接種用の接種券の初回発送は江東区の住民票上の住所へ送付します。